

参考資料編

1. 第五次南風原町総合計画策定方針	77
2. 第五次南風原町総合計画策定の経緯	81
3. 第五次南風原町総合計画の推進方法	96
4. データ等でみた南風原町	98

1. 総合計画策定の体制と経緯

(平成 27 年 7 月 29 日 町長決裁)

■計画策定の趣旨

本町では、平成 19 年度からの 10 年間を計画期間とする「南風原町第四次総合計画」に掲げた 3 つの基本理念「平和」、「自立」、「共生」と、まちづくりの将来像「ともにつくる黄金南風の平和郷」のもと、その実現に向けてまちづくりを進めてきた。

それから 8 年が経過し、我が国の社会経済情勢は、少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構成の変化が見られ、本町においても、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年度に向けて、人口は増加傾向にあるものの、年少人口（14 歳以下）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少していくと予想されている。また、国民健康保険財政における赤字問題や自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理意識の高まりなど、少子高齢化の問題を含めて、多様化・複雑化する地域課題に適切に対応する必要がある。

第五次の総合計画においては、「地方創生」や「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」などを視野に入れながら、産業振興、子育て支援、少子高齢化対策などの地域課題を総合的に捉え、本町の新たな行財政運営の指針となるような計画づくりが求められている。

そのため、本町の地域特性や資源を最大限に生かすとともに、町民と行政が協働・連携し各種の課題を解決するための方策を探りながら、目指す将来像とその実現のための施策をまとめ、まちづくりの指針となる新しい総合計画を策定する。

■基本的事項

(1) 計画の位置づけ

地方自治法による基本構想の策定義務が廃止されたが、本町においては、平成 26 年に制定した「まちづくり基本条例」に基づき、総合的かつ計画的に町政を運営するため、最上位の計画として総合計画を策定する。

(2) 構成・期間

第五次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」を持って構成する。

①「基本構想」10 年間（平成 29 年度～平成 38 年度）

本町がめざすべき将来像を方向付けるとともに、まちづくりの基本的な理念や方向などを示し、長期的な視点に立ったまちづくりのビジョンを定める。

②「基本計画」前期 5 年間（平成 29 年度～平成 33 年度）

後期 5 年間（平成 34 年度～平成 38 年度）

基本構想に掲げる将来像を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって取り組むべき諸施策の方針と具体的内容を、町民、事業者、行政等の担うべき役割を踏まえて総合的、体系的に組み立てたものである。

③「実施計画」3 年間（1 年ごとのローリング方式で 3 年間の計画として策定する。）

基本計画で定められた施策の大綱を具体化し、補足するもので、施策や事業の実施を担保し、財政計画とも連動させながら毎年度の予算編成の指針を示したものである。

■策定の基本方針

第五次南風原町総合計画は、まちづくり基本条例の基本理念・基本原則を踏まえた実効性のある計画とするとともに、地方創生の取り組みを連動させ、本町の魅力を活かしたまちづくりを進めていくために、次のことに留意して策定する。

（１）行政運営の基本となる最上位計画

本町のまちづくりを進める上での最上位の指針になるとともに、中長期的なビジョンとして戦略的な視点をもって推進していく。

（２）町民参画でつくる総合計画

町まちづくり基本条例の基本原則「情報の共有」、「町民参画」、「協働」に基づき、町民アンケート調査や住民会議の開催等、広く町民の意見を計画に反映させることとする。

（３）創造性のある計画づくり

基本構想は、町民の思いに基づいたまちづくりの未来像であり、町民が将来にわたって住み続けたいと願う、夢と希望にあふれた創造性豊かな計画を策定する。

（４）選択と集中による効果的な事業の展開

行政経営の視点から、財政収支の見通しを踏まえて選択と集中による効果的・効率的な事業の展開を図る。

（５）広域的な関連諸計画との関係

本町に関わる広域的な諸計画との関係も考慮して策定する。

（６）地域特性の反映

本町の持つ自然的諸条件、歴史的条件および社会的条件等を十分配慮し、その特性を生かした自主性のある計画とする。

（７）職員の参画

町職員の主体的な参画により、全庁的な体制で計画策定に取り組むとともに業務における総合計画の積極的な活用及び職員意識・資質の向上を目指すものとする。

（８）成果指標の設定

成果指標の設定により、町民と行政がともに目指す将来像の共有化を図るとともに、施策の達成度を測ることとする。

■計画策定の体制

（１）総合計画審議会

町長の諮問機関として、知識経験者、各種団体の代表者等により組織し、基本構想・基本計画案について調査・審議を行う。

（２）住民会議

公募による町民及び町職員で構成し、総合計画に係る基本構想策定に関して、町民の視点による課題や将来像、解決方法等の検討を行い、意見を取りまとめて町長に提案する。

（３）庁内体制

総合計画の策定にあたっては、全庁的な体制のもとに実施する。

①策定委員会

委員長に副町長、副委員長に教育長、委員に部長及び課長職のもので組織し、基本構想及び基本計画案等を審議・決定する最終決定機関とする。

②特別委員会

副町長、教育長、総務部長、民生部長、経済建設部長、教育部長、議会事務局長及び企画財政課長で組織し、委員会の運営を円滑にするための調整機関として設置する。

③策定部会

策定委員会の部会組織であり、特定の事項について調査するため、必要に応じて設置する。策定にあたり住民会議との連携を図り、作業を円滑に推進するため、職員（ワーキングチーム）２０人程度の選考を行う。

④ワーキングチーム

策定部会の補助機関として各策定部会ごとに設置し、各種データ、資料等の収集及び整理を行い、現況と課題を取りまとめ、施策の策定と目標値を設定し、住民会議と連携を図りながら基本計画のたたき台を作成する。

■策定の手法

総合計画の策定において幅広く町民の意見及び職員の提案を反映させるため、以下のような手法により、広く町民の意見を聴取し、計画への町民参画及び職員参画に努める。

（１）町民アンケート調査

町民アンケート調査から得られた結果は、今後の施策を検討する際の基礎資料として活用する他、町民と行政の協働により共通して目指していくべき「成果指標」として設定できるか検討する。

（２）パブリックコメント

町民に対し、第五次南風原町総合計画（案）の公表を行うことで、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図り、町民との協働による施策の推進を図ることを目的として実施する。

（３）統計的現状把握

本町の概況などの各種資料、国勢調査等の各種統計および国、県の上位計画や福祉計画等の個別計画により、現状を把握し、課題等の抽出を行う。

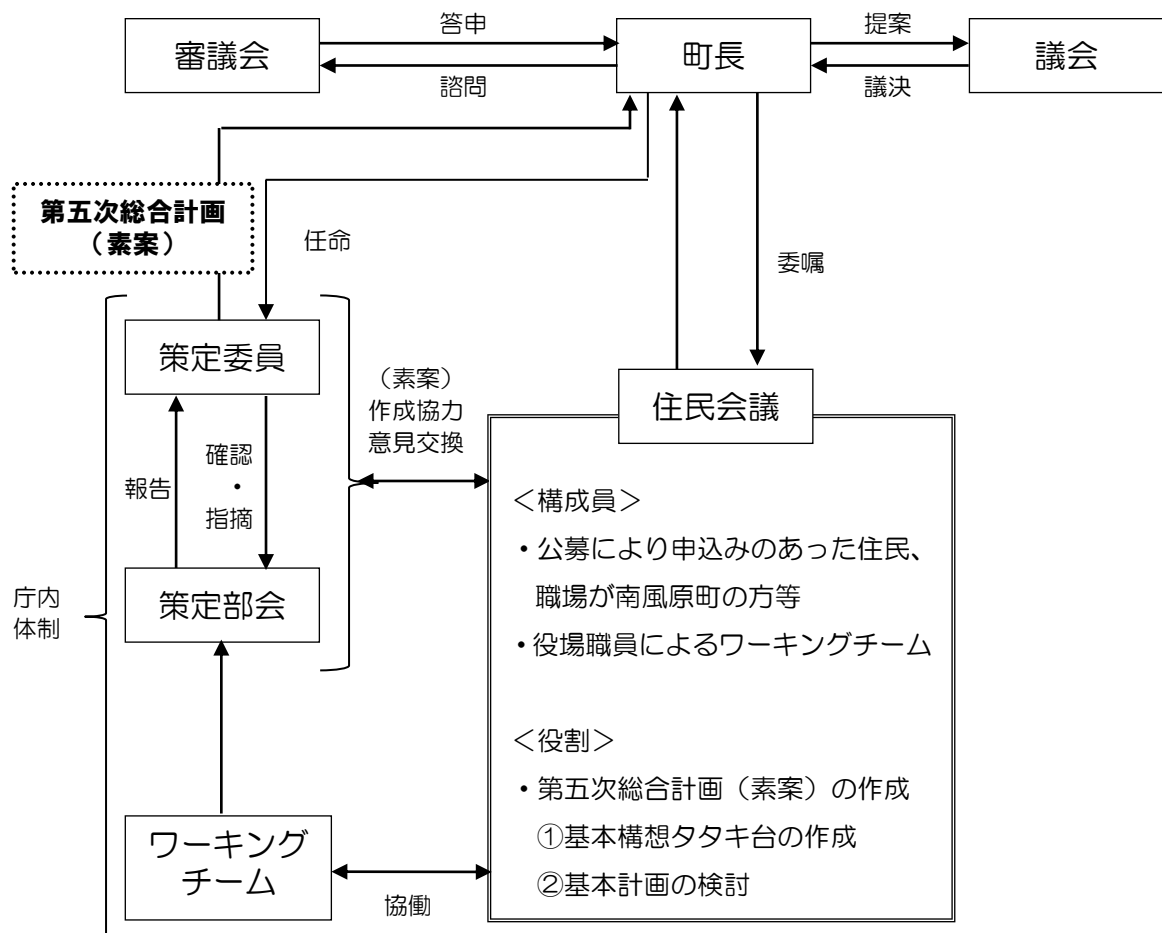
(4) 第四次南風原町総合計画の評価・検証

第四次南風原町総合計画における政策・施策において、庁内の担当課での評価・検証を行い、第五次南風原町総合計画策定に係る課題抽出や今後の基本方針の検討を行う。

(5) その他

策定過程において、ホームページや広報誌等で経過を公開し、町民等に意見を求める機会をつくる。

■第五次総合計画基本構想・基本計画（前期）策定体制



2. 第五次南風原町総合計画策定の経緯

(1) 会議・審議会等の開催概要

① 住民会議・庁内会議開催概要

★住民会議：平成27年度 公募委員25人、職員（ワーキングチーム）23人
平成28年度 公募委員25人、職員（ワーキングチーム）25人

○庁内会議

策定委員会：基本構想、基本計画案等を審議する最終決定機関。町長以外の全管理職で構成

特別委員会：庁内会議の運営を円滑にするための調整機関。副町長、教育長、部局長、企画財政課長で構成

策定部会：策定委員会の部会組織。部長、課長で構成

ワーキングチーム：策定部会の補助機関。職員で構成

土地利用構想関係課検討会議：土地利用構想（案）について検討する会議。関係する職員で構成

年 月 日	会 議 等	内 容
平成27年 8月11日	○第1回 南風原町総合計画策定委員会	- 事業内容及びスケジュールについて - 策定部会の設置について - 策定部会長及び策定副部会長の互選 - ワーキングチームの構成員の指名について
8月31日	○第1回 南風原町総合計画ワーキングチーム	- 第五次総合計画の策定について - ワーキングチームの役割について
9月2日	★第1回 南風原町まちづくり住民会議	- 第四次総合計画の説明 - まちづくり基本条例の説明 - 住民会議の役割、今後のスケジュールの説明
9月11日～9月18日	* 第五次南風原町総合計画策定に係る住民アンケート（小学生・中学生）	
9月14日～10月2日	* 第五次南風原町総合計画策定に係る住民アンケート（一般：20歳以上）	
10月3日	★第2回 南風原町まちづくり住民会議	タウンウォッチング（4大プロジェクト中心）
10月14日	★第3回 南風原町まちづくり住民会議	- タウンウォッチングの報告 - 南風原町の現状
10月28日	★第4回 南風原町まちづくり住民会議	- 前回会議の振り返り - 住民アンケート結果報告 - 第四次総合計画の進捗状況と問題点、課題の抽出
11月19日	★第5回 南風原町まちづくり住民会議	- まちづくり講演会 - 演題：総合計画、見直しのポイント - 講師：（有）あしコミュニティ研究所 - 代表 浦野 氏
11月25日	★第6回 南風原町まちづくり住民会議	- 基本理念、将来像について - まちづくり目標別キーワードの検討 - 部会別の議論の進め方 - 部会別グループ分け、部会長・副部会長の選任
12月8日、12月9日	★第7回 南風原町まちづくり住民会議（部会別）	まちづくり目標別検討（良い点、悪い点、解決策の検討）
12月21日、12月22日	★第8回 南風原町まちづくり住民会議（部会別）	- 前回会議の振り返り - 目標を達成する柱別の検討（意見出し）
平成28年 2月3日、2月4日	★第9回 南風原町まちづくり住民会議（部会別）	基本構想タタキ台（案）の検討

年 月 日	会 議 等	内 容
平成28年 2月24日	★第10回 南風原町まちづくり住民会議	- 基本構想タタキ台（案）の検討 - 前回会議での修正指摘事項の確認
3月16日	★第11回 南風原町まちづくり住民会議	- 基本構想タタキ台（案）の検討 - 前回会議での修正指摘事項の確認
3月22日	○第1回 土地利用構想関係課検討会議	土地利用の現状等について
3月23日	*南風原町まちづくり町民参画講演会	演題：汝の経つ処を深く掘れ、那覇市繁多川 公民館事例から 講師：特定非営利活動法人 1万人井戸端会議 代表理事 南 氏
3月24日	★第12回 南風原町まちづくり住民会議	- 基本構想タタキ台（案）の検討 - 前回会議での修正指摘事項の確認 - 平成27年度住民会議として最終確認
4月26日	○第2回 南風原町総合計画策定委員会	- 第五次総合計画基本構想タタキ台について - 平成28年度スケジュール（案）について
5月30日	○第2回 南風原町総合計画ワーキングチーム	- 基本計画検討資料について - 今後のスケジュールについて
6月8日	★第1回 南風原町まちづくり住民会議	- 前年度の取り組みの確認 - 今年度の住民会議の役割とスケジュール概要の確認
6月21日	★第2回 南風原町まちづくり住民会議	基本計画の施策の骨格の検討（前年度の住民会議及びアンケート、ハイサイよーさん、実施計画等より）
6月22日	○第3回 南風原町総合計画ワーキングチーム	基本計画検討資料の整理の考え方について
6月28日	○第4回 南風原町総合計画ワーキングチーム	- 基本計画（案）について - 現状、課題及び施策の検討など
7月5日	○第2回 土地利用構想関係課検討会議	土地利用構想における地区区分の検討事項について
7月11日、 7月12日	★第3回 南風原町まちづくり住民会議（部会別）	基本計画案（現状・課題、施策の展開）について部会別で検討
7月14日	○第5回 南風原町総合計画ワーキングチーム	- 基本計画（案）について - 住民会議からの意見の確認等
7月19日	○第3回 南風原町総合計画策定委員会	第五次総合計画基本計画（素案）について
7月19日、 7月21日	★第4回 南風原町まちづくり住民会議（部会別）	基本計画案施策の展開内容や職員からの案の確認、目標値の項目について、部会別で検討
7月27日	○第3回 土地利用構想関係課検討会議	南風原町土地利用構想（案）について
8月22日	○第4回 土地利用構想関係課検討会議	南風原町土地利用構想（案）について
9月1日、 9月2日	★第5回 南風原町まちづくり住民会議（部会別）	前回の住民会議の意見を踏まえた、基本計画修正案について部会別で確認
9月8日	○第5回 土地利用構想関係課検討会議	南風原町土地利用構想（案）について
9月12日	○第1回 南風原町総合計画策定部会（WT合同）	- 第五次総合計画基本計画編検討資料の修正内容等について - 現状、課題及び施策の内容の検討など

年月日	会 議 等	内 容
9月27日	○第2回 南風原町総合計画策定部会 (WT合同)	・第五次総合計画基本構想、基本計画（素案）の修正内容等について ・重点事業及び5年後の目標値の検討 ・土地利用構想について
9月29日	★第6回 南風原町まちづくり住民会議	・部会別で議論してきた基本計画案について確認 ・基本計画を作成する上で修正した基本構想の内容確認
10月4日	★第7回 南風原町まちづくり住民会議	・第五次南風原町総合計画素案（基本構想、基本計画）の最終確認
10月13日	○第3回 南風原町総合計画策定部会	・第五次総合計画基本構想、基本計画（素案）の修正内容等について ・重点事業及び5年後の目標値の検討 ・土地利用構想について
10月19日	○第4回 南風原町総合計画策定部会	・第五次総合計画基本構想、基本計画（素案）修正内容等について ・取りまとめ
10月24日	★第五次南風原町総合計画（素案）を町長に提出	
10月26日	○第4回 南風原町総合計画策定委員会	・第五次総合計画基本構想、基本計画（素案）について
11月1日～ 11月22日	*第五次南風原町総合計画（素案）に対する意見公募（パブリックコメント）の実施	
11月28日	○南風原町総合計画策定委員会特別委員会	・南風原町総合計画審議会意見への対応について

②総合計画等審議会開催概要

総合計画審議会：町長の諮問機関。総合計画の基本構想、基本計画案について調査・審議を行う。
知識経験者、各種団体等の代表者により構成 15人

年月日	会 議 等	内 容
平成28年 11月2日	第1回 総合計画等審議会	・委員委嘱状交付 ・会長及び副会長の選任 ・第五次南風原町総合計画について（諮問）
11月8日	第2回 総合計画等審議会	・第五次総合計画（素案）の基本計画について（まちづくり目標1,6,行財政計画）
11月16日	第3回 総合計画等審議会	・第五次総合計画（素案）の基本計画について（まちづくり目標2,3）
11月21日	第4回 総合計画等審議会	・第五次総合計画（素案）の基本計画について（まちづくり目標4,5）
11月24日	第5回 総合計画等審議会	・第五次総合計画（素案）の基本計画について（まちづくり目標5の2節、3節） ・答申に向けた第五次総合計画（素案）のまとめ
11月30日	第6回 総合計画等審議会	・答申に向けた第五次総合計画（素案）のまとめ
12月5日	第五次南風原町総合計画について（答申）	

③議会での議論開催概要

平成28年10月7日 第五次南風原町総合計画に関する調査特別委員会の設置

平成28年12月16日 第五次南風原町総合計画基本構想、基本計画を上程

- ・提案理由の説明、質疑を行った後、第五次南風原町総合計画に関する調査特別委員会に付託される。

年月日	会 議 等	内 容
平成28年 10月24日	第1回 調査特別委員会	・委員長及び副委員長の選任
11月21日	第2回 調査特別委員会	・第五次南風原町総合計画基本構想、基本計画（素案）の説明。
12月21日	第3回 調査特別委員会	・第五次南風原町総合計画基本構想、基本計画（行財政計画）に係る説明、質疑応答。関連部課長が出席
平成29年 1月18日	第4回 調査特別委員会	・第五次南風原町総合計画基本計画（まちづくり目標 1、6）に係る説明、質疑応答。関連部課長が出席
1月26日	第5回 調査特別委員会	・第五次南風原町総合計画基本計画（まちづくり目標 2、3）に係る説明、質疑応答。関連部課長が出席
2月3日	第6回 調査特別委員会	・第五次南風原町総合計画基本計画（まちづくり目標 4、5）に係る説明、質疑応答。関連部課長が出席
2月15日	第7回 調査特別委員会	・第五次南風原町総合計画の最終確認、質疑応答。全部長が出席

平成29年3月2日 第五次南風原町総合計画（基本構想・基本計画）の策定について修正可決

(2) 南風原町総合計画等審議会 名簿

	氏名	3条要件	住所など	選 定 理 由
1	新垣 吉紀	町の職員	総務部長	南風原町総合計画策定委員(町総務部長)として、今次計画策定の中心 的な立場。
2	上原 弘子	知識経験者	南風原町字宮平	元教員として、町の教育分野への幅広い見識を持ち、教育分野で広 角的に町行政への提言のできる方。
3	大城 恵美	知識経験者	南風原町字兼城	南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関わった。また、女 性経営者としての経験を活かし、広角的な提言のできる方。
4	大城 徳次郎	各種団体の役 職員	町社会福祉協議会 会長	元町職(副町長)としての知識・経験もあり、現在は町社会福祉協議 会会長として、その実績から幅広い提言のできる方。
5	神里 博武	知識経験者	南風原町字山川	町の福祉関連計画に関わっており、これまでの経験から、町の福祉 行政・地域福祉・ボランティアなどについて広角的な提言のできる方。
6	神里 良光	各種団体の役 職員	町農業委員会 会長	元町職員、元町議会議員として、また現職として、町の農政に深く関 わっており、広角的に町行政への提言のできる方。
7	神山 光永	知識経験者	南風原町字新川	南風原町まちづくり基本条例の策定に関わり、元県庁職員としての知 識・経験もあり、広角的に町行政への提言のできる方。
8	金城 宏孝	各種団体の役 職員	町商工会会長	町の商工業振興について、商工業者を束ねる要職についており、商 工業振興策について広角的に提言のできる方。
9	金城 美津子	各種団体の役 職員	町女性連合会会長	町女性連合会の会長として組織運営の要職を担っており、行政と地 域のつながりに関して、実践の中から幅広く提言のできる方。
10	島袋 隆志	知識経験者	沖縄大学 法経学部 准教授	町の行財政運営について理解が深く、地方創生総合戦略審議会の 委員も経験。これからの自治体のあり方について広角的な提言ので きる方。
11	城間 敏夫	知識経験者	南風原町字津嘉山	都市計画に関する専門的知識を有し、ハード、ソフトの両面からまち づくりを捉え、都市計画行政に対して広角的に提言のできる方。
12	桃原 一彦	知識経験者	沖縄国際大学 総合文化学部 准教授	町の男女共同参画計画推進会議の副会長として、その実績から町の 行政運営を含めた広角的な提言のできる方。
13	野原 八重子	各種団体の役 職員	琉球耕事業協同組 合理事長	琉球耕事業協同組合理事長に就任して以来、組合の組織強化に向 けてさまざまな取り組みを展開。その中から幅広い提言のできる方。
14	花城 清和	各種団体の役 職員	区長会会長	元町議会議員(副議長)としての知識・経験もあり、現在は区長として 地域自治活動を実践されている。その実績から幅広い提言のできる 方。
15	松堂 厚雄	各種団体の役 職員	町老人クラブ会長	元県庁職員としての知識・経験もあり、現在は老人クラブ会長として 組織運営の要職を担っており、行政と地域のつながりに関して、実践 の中から幅広く提言のできる方。

※ 五十音順。

(3) 第五次南風原町総合計画について（諮問）

南企第 916 号
平成28年11月2日

南風原町総合計画等審議会会長 殿

南風原町長 城 間 俊 安

第五次南風原町総合計画について（諮問）

南風原町総合計画等審議会条例（平成3年条例第26号）第2条の規定に基づき、貴審議会に意見を求めます。

記

答申希望日／平成28年12月5日

（説明）

本町は、平成18年度に町民と行政職員の協働のもと、第四次南風原町総合計画を策定し、基本構想で示す将来像の実現に向けた基本計画に基づき、各種施策・事業に取り組んでまいりました。

この間、少子高齢化や長期的な人口維持に向けた計画の策定、異常気象等による災害への対応、ライフスタイルの多様化による地域コミュニティの希薄化の問題など、取り組む課題も複雑になり、地域の実情に応じたまちづくりを進めることが必要とされています。

本町の魅力ある地域資源を最大限に活用し、町民との協働を進めながら、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組んでいくために、審議会の委員の皆様方に慎重な審議をお願いいたします。

(4) 第五次南風原町総合計画について(答申)

平成28年12月5日

南風原町長 城間俊安 殿

南風原町総合計画等審議会
会長 神里博武

第五次南風原町総合計画について(答申)

平成28年11月2日、南企第916号で諮問のありました第五次南風原町総合計画について、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり結論を得たのでここに答申します。

なお、本総合計画の策定及び推進にあたっては、将来像「ともにつくる黄金^{こがね}南風^{はえ}の平和郷^{さと}」の実現に向けて、別紙の意見書に盛られた事項に十分配慮し、適切なる措置を講じられることを要望します。

意見書

第五次総合計画の策定においては、第四次総合計画の流れを継承し、町民と行政の協働によるまちづくりを更に推進させることが示されています。

前計画期間において、「南風原町まちづくり基本条例」が制定され、町民・議会・行政による協働のまちづくりに向けた基本的な考え方がまとめられました。今後は、その具現化を図るために、町民が積極的にまちづくりに参画できる環境づくりが求められています。

第四次総合計画の認知度が1割程度に留まっていることは、町民との協働によるまちづくりを進めるうえで大きな課題になっており、あらゆる機会を通して広く周知徹底していくことが必要です。

公的サービスに対するニーズの多様化、少子高齢化への対応、大規模災害に備えた防災体制の強化等、行政だけでできることには限界があり、町民とともにまちづくりに取り組む必要性がますます高まっています。

審議の過程において各委員から出された提言・意見等を十分踏まえ、基本構想の実現のため、町民との協働を推進し、積極的かつ効果的な施策の展開を図られるよう要望します。

1. 町民との協働のまちづくりを推進するため、本計画、施策を広く町民へ知ってもらうための効果的な周知の徹底に努めること。
2. 本計画を実効性のある計画にしていくために、職員は、本計画の内容に掲げられた各施策の熟知に努め、迅速かつ効果的な事業の実施を全庁的に取り組むこと。
3. 本計画の進捗状況について、町民参画のもと効果検証を行い、それを踏まえ5年後の基本計画の見直しの際には、適確に反映を行うこと。

(5) 庁内委員会 名簿

■南風原町総合計画策定委員会

区分	氏名	職名	備考
委員長	国吉 真章	副町長	
副委員長	赤嶺 正之	教育長	
委員	新垣 吉紀	総務部長	
	知念 功	民生部長	
	真境名 元彦	経済建設長	平成27年8月～平成28年3月
	金城 敬宝		平成28年4月～平成29年3月
	新垣 好彦	教育部長	平成27年8月～平成28年3月
	宮平 暢		平成28年4月～平成29年3月
	仲村 一夫	議会事務局長	
	比嘉 勝治	総務部 総務課長	平成27年8月～平成28年3月
	儀間 博嗣		平成28年4月～平成29年3月
	島袋 健	総務部 企画財政課長	
	宮城 広子	総務部 税務課長	
	与那嶺 秀勝	総務部 住民環境課長	
	金城 直子	総務部 会計課長	
	前城 充	民生部 こども課長	
	大城 美恵子	民生部 保健福祉課長	
	野原 学	民生部 国保年金課長	平成27年8月～平成28年3月
	町田 美貴		平成28年4月～平成29年3月
	金城 敬宝	経済建設部 まちづくり振興課長	平成27年8月～平成28年3月
	金城 政光		平成28年4月～平成29年3月
	仲里 淳	経済建設部 都市整備課長	
	神里 操也	経済建設部 区画下水道課長	
	金城 郡浩	経済建設部 産業振興課長	
	稲福 正	経済建設部 まちづくり振興課建築主幹	平成28年4月～平成29年3月
	宮平 暢	教育部 教育総務課長	平成27年8月～平成28年3月
	野原 学		平成28年4月～平成29年3月
	稲福 正	教育部 学校教育課長	平成27年8月～平成28年3月
	比嘉 勝治		平成28年4月～平成29年3月
	神里 智	教育部 生涯学習文化課長	

■南風原町総合計画策定委員会 特別委員会

区分	氏名	職名	備考
委員長	国吉 真章	副町長	
副委員長	赤嶺 正之	教育長	
委員	新垣 吉紀	総務部長	
	知念 功	民生部長	
	真境名 元彦	経済建設長	平成27年8月～平成28年3月
	金城 敬宝		平成28年4月～平成29年3月
	新垣 好彦	教育部長	平成27年8月～平成28年3月
	宮平 暢		平成28年4月～平成29年3月
	仲村 一夫	議会事務局長	
	島袋 健	総務部 企画財政課長	

■南風原町総合計画策定委員会 策定部会

部会名	氏名	職名	備考
総務部会	新垣 吉紀(策定部会長)	総務部長	
	仲村 一夫(策定副部会長)	議会事務局長	
	比嘉 勝治	総務部 総務課長	平成27年8月 ～平成28年3月
	儀間 博嗣		平成28年4月 ～平成29年3月
	島袋 健	総務部 企画財政課長	
	宮城 広子	総務部 税務課長	
	与那嶺 秀勝	総務部 住民環境課長	
	金城 直子	総務部 会計課長	
民生部会	知念 功(策定部会長)	民生部長	
	前城 充(策定副部会長)	民生部 こども課長	
	大城 美恵子	民生部 保健福祉課長	
	野原 学	民生部 国保年金課長	平成27年8月 ～平成28年3月
	町田 美貴		平成28年4月 ～平成29年3月
経済建設部会	真境名 元彦(策定部会長)	経済建設長	平成27年8月 ～平成28年3月
	金城 敬宝(策定部会長)		平成28年4月 ～平成29年3月
	金城 敬宝(策定副部会長)	経済建設部 まちづくり振興課長	平成27年8月 ～平成28年3月
	金城 政光(策定副部会長)		平成28年4月 ～平成29年3月
	仲里 淳	経済建設部 都市整備課長	
	神里 操也	経済建設部 区画下水道課長	
	金城 郡浩	経済建設部 産業振興課長	
	稲福 正	経済建設部 まちづくり振興課建築主幹	平成28年4月 ～平成29年3月
教育部会	新垣 好彦(策定部会長)	教育部長	平成27年8月 ～平成28年3月
	宮平 暢(策定部会長)		平成28年4月 ～平成29年3月
	宮平 暢(策定副部会長)	教育部 教育総務課長	平成27年8月 ～平成28年3月
	野原 学(策定副部会長)		平成28年4月 ～平成29年3月
	稲福 正	教育部 学校教育課長	平成27年8月 ～平成28年3月
	比嘉 勝治		平成28年4月 ～平成29年3月
	神里 智	教育部 生涯学習文化課長	

■南風原町総合計画策定委員会 ワーキングチーム

※南風原町まちづくり住民会議名簿に掲載

(6) 南風原町まちづくり住民会議 名簿

■平成27年度 南風原町まちづくり住民会議

○公募委員:25人、職員(ワーキングチーム):23人

部会名	公募委員		職員(ワーキングチーム)	
総務部会 【12名】	大城 聡	町内在住 (部会長)	高良 星一郎	議会事務局 (副部会長)
	大城 勝也	町内在住	平良 利也	総務課
	竹 富久	町内在住	金城 周	住民環境課
	根路銘 安史	町内在住	金城 陽介	税務課
	稲福 泰一	町内在住	島袋 健	企画財政課
	伊佐 真章	町内在住		
	真栄田 義武	町内在住		
民生部会 【15名】	墓目 崇	町内在住 (部会長)	保良 浩一郎	国保年金課 (副部会長)
	安部 良嗣	町内在勤	比嘉 時子	こども課
	仲地 博巳	町内在住	上間 辰徳	〃
	田場 敦	町内在住	瀬底 久乃	〃
	親川 常美	町内在住	真謝 雅代	保健福祉課
	桃原 徹貞	町内在勤	國吉 美水	〃
			與儀 匠	〃
			町田 美貴	国保年金課
			屋宜 泰利	企画財政課
経済建設部会 【10名】	高橋 庸正	町内在勤 (部会長)	金城 政光	区画下水道課 (副部会長)
	戸恒 慎司	町内在住 (住民会議会長)	山城 実	まちづくり振興課
	島袋 康史	町内在住	宮城 良武	都市整備課
	大城 翔太	町内在住	仲村 博樹	産業振興課
	仲村 佳苗	町内在住	仲村 兼一	企画財政課
教育部会 【11名】	松田 佳奈恵	町内在住 (部会長)	砂川 敦	企画財政課 (副部会長)
	山本 隆	町内在住	平田 かおり	教育総務課
	神谷 利枝	町内在住	宮良 泰子	学校教育課
	平良 智子	町内在住	金城 昭彦	生涯学習文化課
	赤嶺 一郎	町内在住		
	宮城 光秀	町内在勤		
	玉城 亜希則	町内在住 (住民会議副会長)		

■平成28年度 南風原町まちづくり住民会議

○公募委員:25人、職員(ワーキングチーム):25人

部会名	公募委員		職員(ワーキングチーム)	
総務部会 【13名】	根路銘 安史	町内在住 (副部会長)	高良 星一郎	議会事務局 (部会長)
	竹 富久	町内在住	平良 利也	総務課
	稲福 泰一	町内在住	金城 敦	住民環境課
	伊佐 真章	町内在住	金城 陽介	税務課
	大城 聡	町内在住	赤嶺 薫	会計課
	濱里 正史	町内在勤	島袋 健	企画財政課
	赤嶺 マキ	町内在住		
民生部会 【14名】	安部 良嗣	町内在勤 (部会長)	屋宜 泰利	企画財政課 (副部会長)
	臺目 崇	町内在住 (住民会議副会長)	比嘉 時子	こども課
	仲地 博巳	町内在住	上間 辰徳	〃
	田場 敦	町内在住	瀬底 久乃	〃
	桃原 徹貞	町内在勤	真謝 雅代	保健福祉課
	新垣 塩	町内在住	國吉 美水	〃
			與儀 匠	〃
経済建設部会 【12名】			保良 浩一郎	国保年金課
	下地 義人	町内在住 (部会長)	宮城 良武	都市整備課 (副部会長)
	高橋 庸正	町内在住	野原 義幸	まちづくり振興課
	戸恒 慎司	町内在住 (住民会議会長)	金城 昭彦	〃
	島袋 康史	町内在住	金城 克彦	区画下水道課
	大城 翔太	町内在住	仲村 博樹	産業振興課
			金城 周	〃
教育部会 【11名】			仲村 兼一	企画財政課
	松田 佳奈恵	町内在住 (部会長)	砂川 敦	企画財政課 (副部会長)
	山本 隆	町内在住	平田 かおり	教育総務課
	神谷 利枝	町内在住	宮良 泰子	学校教育課
	平良 智子	町内在住	比嘉 純子	生涯学習文化課
	赤嶺 一郎	町内在住		
	宮城 光秀	町内在勤		
	玉城 亜希則	町内在住		

(7) 南風原町まちづくり住民会議設置要綱（逐条解説）

（設置）

第1条 第五次南風原町総合計画の策定にあたり、南風原町まちづくり基本条例（平成25年南風原町条例第28号）の基本理念及び基本原則に基づき、「南風原町まちづくり住民会議」（以下「住民会議」という。）を設置する。

■「基本理念及び基本原則に基づき、まちづくり住民会議を設置する」の意味＝第五次南風原町総合計画を策定するにあたり、町民が主体となり、広く町民の意見を集約し、それを計画に反映させることを基本とします。意見を重ねる中で、対立や矛盾、緊張が起こることも予測されますが、お互いの考えを尊重し、理解しようとする前向きな姿勢で取り組むこととします。

（役割）

第2条 住民会議は、次に掲げる事項に対する意見を取りまとめ、町長に提案を行う。

- （1） 第五次南風原町総合計画素案の策定に関すること。
- （2） その他必要な事項

■「総合計画素案の策定」の意味＝基本構想及び基本計画の素案を作成することです。

◆基本構想とは・・・「こんな姿のまちづくりをめざす！」など、南風原町の将来像・大きな目標をまとめたもの。 10年計画（平成29年度～38年度）

◆基本計画とは・・・福祉・産業・教育など、分野ごとに何をするのかを具体的にまとめたもの。 前期：5年間（平成29年度～33年度）、後期5年間（平成34年度～38年度）

（組織）

第3条 住民会議は、次に掲げる40人程度の委員を持って組織する。

- （1） 公募した町民のうち町長が委嘱した者（以下「公募委員」という。）
- （2） 町職員20人程度

2 委員の報酬及び費用弁償は、無償とする。

■「町民」の意味＝南風原町に住所のある方はもちろんですが、南風原町に働きに来ていてる方、通学している方などをいいます。

■「公募委員」の意味＝自主的に参加した方（行政によって指名された方ではない）。

（任期）

第4条 委員の任期は、計画素案を町長に提出する日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 住民会議に会長1人及び副会長1人を置き、会長及び副会長は、委員の互選により定める。

- 2 会長は、住民会議を代表し、会議を進行し、会議に必要な事務をまとめる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、その職務を代行する。

(部会)

第6条 第3条に規定する役割を効率的に行うため、住民会議に部会を置き、その役割を分担させる。

- 2 部会に部会長1人及び副部会長1人を置き、部会長及び副部会長は、部会に属する委員の互選により、これを定める。
- 3 部会長は、部会を代表し、会議を進行し、会議に必要な事務をまとめる。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が欠けたとき、その職務を代行する。
- 5 委員は、いずれか1つの部会に属しなければならない。

■構成員は、いずれか1つの部会に必ず所属する義務を規定しています。

(会議時間)

第7条 会議（住民会議の会議及び各部会の会議をいう。）は基本的に2時間程度とする。ただし、会議に諮って、これを延長することができる。

■基本的には2時間程度ですが、タウンウォッチングなどを行うと2時間以上かかるので、そのような場合を想定し、会議に諮って延長も可能としています。

(運営)

第8条 会議は、委員の自主運営を基本とする。

- 2 各部会は、会議の内容をまとめ住民会議で報告する。

■自主運営の意味＝公募による町民が無償でまちづくりの意見交換をする会議体です。基本理念及び基本原則に基づき、会議運営に関しても、構成員同士がお互いの考えを尊重し、前向きな姿勢で進めていくことを基本とします。

(会議の公開)

第9条 会議は、原則として公開するものとし、会議の結果もホームページなどで積極的に公開する。 ← 積極的な情報共有の姿勢を表しています。

■原則として公開の意味＝情報共有の観点から、住民会議の結果について、ホームページ

等へ掲載することとします。また、定例の会議について、できる限り日時と場所をホームページ等へ掲載し、いつでも、誰でも、会議の傍聴が可能になるよう取り組みます。

（意見聴取等）

第10条 会議は、必要と認めるときは、委員以外の方に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

■委員以外の方＝役場職員や学識経験者、各部会に関連する情報や知識を持っている方。

（提案の尊重）

第11条 町長は、第五次南風原町総合計画素案の提案を受けたときは、その内容を尊重するよう努める。

■町長の諮問機関に「南風原町総合計画等審議会」があり、さらに総合計画の審議機関として「南風原町総合計画策定委員会」があります。「住民会議」は、それぞれの機関の役割を正しく認識したうえで、基本理念及び基本原則に基づき町民の総意で計画素案を策定し提案を行います。町長は、その町民の総意を尊重するように努めるという意味です。

（庶務）

第12条 会議の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

（補則）

第13条 この要綱に定めるもののほか、住民会議の運営に関し必要な事項は、会長が住民会議に諮り定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

3. 第五次南風原町総合計画の推進方法

(1) 計画の推進方法について

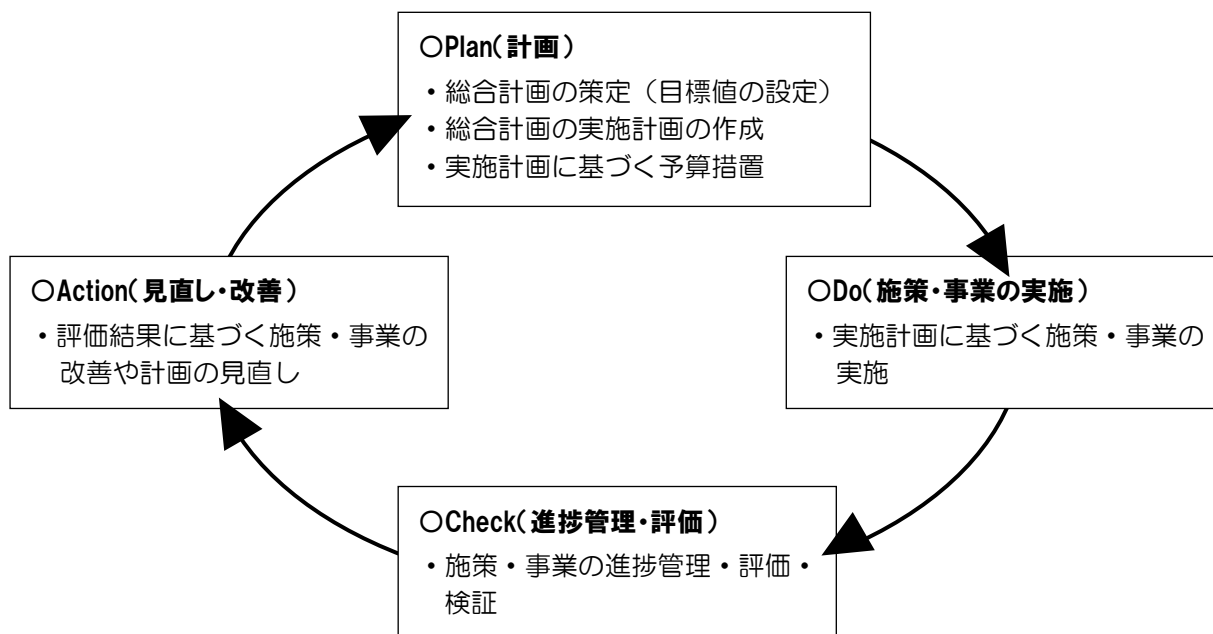
①PDCA サイクルとは

計画の推進方法としては、行政施策等の進捗・管理を行う手法である PDCA サイクルを実施することにより、計画を推進することを基本とします。

PDCA サイクルとは、「Plan（計画）」「Do（施策・事業の実行）」「Check（進捗管理・評価・検証）」「Action（見直し・改善）」を繰り返す行うことで施策や事業の改善、計画の見直しを継続的に取り組む手法です。

第五次総合計画における PDCA サイクルのイメージは、以下の通りです。

■PDCA サイクルのイメージ



②第五次総合計画における PDCA による評価・検証の考え方

- ・基本的には、総合計画で位置付けている 57 の重点事業について評価・検証していきます。
- ・重点事業の評価・検証は、総合計画内で位置付けている「5 年後の目標値」による検証を基本とします。
- ・しかし、重点事業の内容が「5 年後の目標値」として位置付けられていないもの（数値で表すのが難しいもの）や各年数値が確認できないものについては、定性的な表現で 5 年間の取り組みスケジュール（取り組みスケジュールの見通し）を記載し、そのスケジュールと実際の取り組み状況の確認をします。
- ・総合計画の評価・検証については、各年行う場合と、5 年毎の計画の見直しの際に行う 2 パターンで行うとともに、外部評価の導入について検討します。

（２）推進体制について

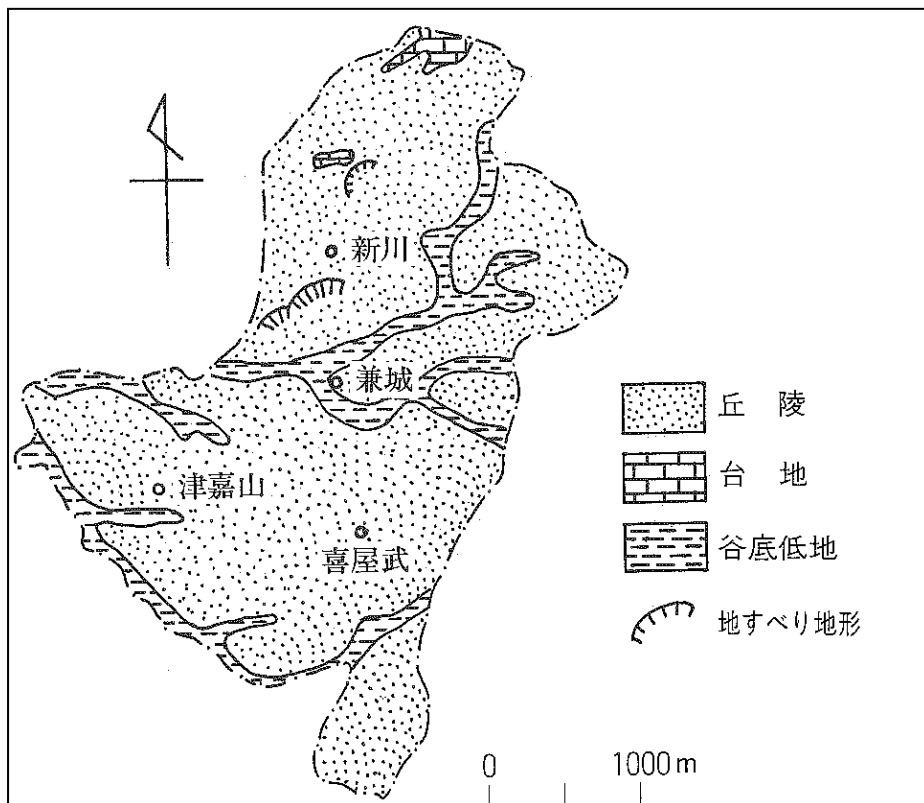
総合計画は、南風原町の将来像を展望し、その実現のため分野別方針を総合的かつ計画的に進める指針であることから、「町民」「行政」「議会」が連携・協力して計画の推進に取り組むことが重要になります。

また、進捗管理・評価においては、既存の委員会等の組織をはじめ、第五次総合計画策定に参画した「住民会議」による外部評価を検討し、「町民」「行政」「議会」「住民会議など」が連携した体制で計画の推進に取り組めます。

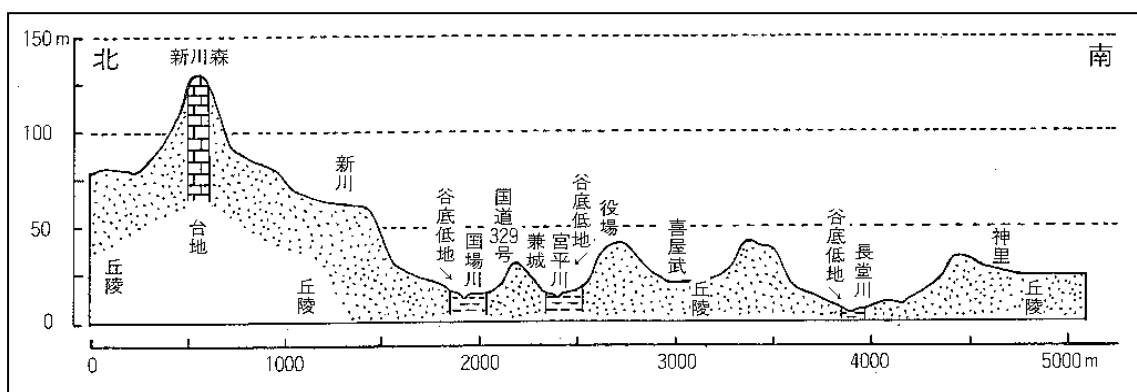
4. データ等でみた南風原町

(1) 地形・土地利用等

■南風原町の地形



■南風原町の南北方向の地形断面



●町のほとんどを占める丘陵

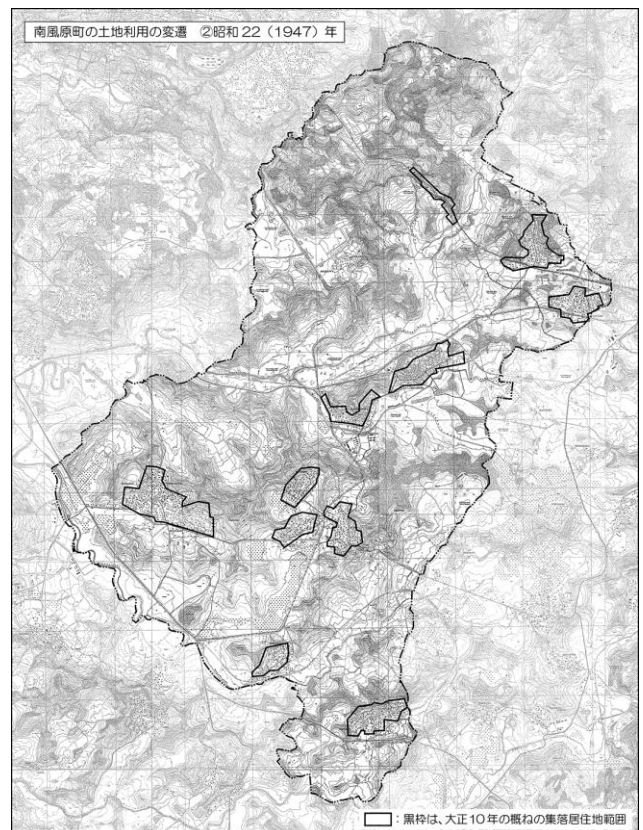
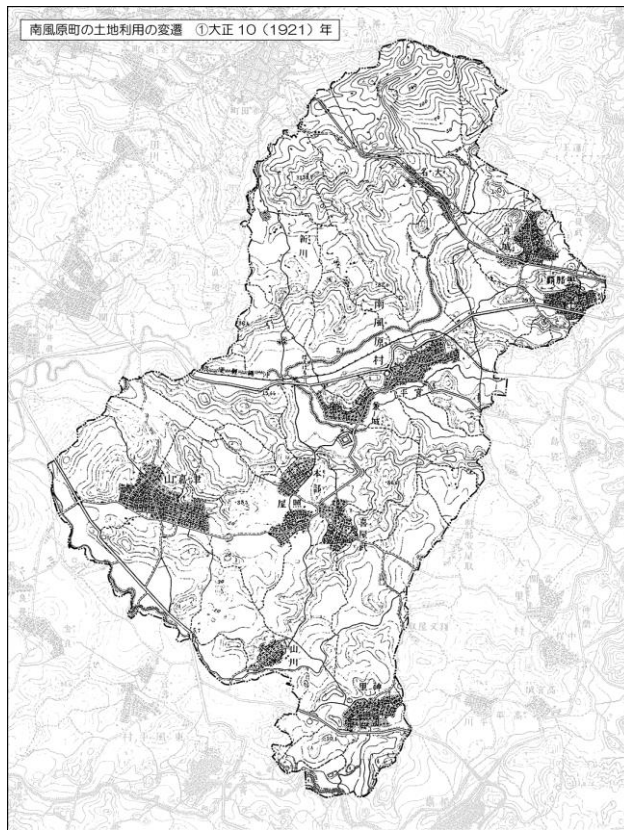
- ・国道 329 号周辺には国場川、安里又川、宮平川、手登根川、長堂川に沿って谷底低地。
- ・国道 329 号から北側には起伏量 100 メートルをこえる丘陵と新川森周辺の標高 130 メートル程に台地がある。
- ・国道 329 号から南側には、起伏量 100 メートル以下の丘陵が広がる。
- ・丘陵が町のほぼ 95 パーセント、低地が 4 パーセント、台地が 1 パーセントであり、町の地形のほとんどは丘陵である。

資料：「南風原町史第二巻自然・地理資料編」

■土地利用の変遷（黒い箇所や口で囲まれている範囲が集落）

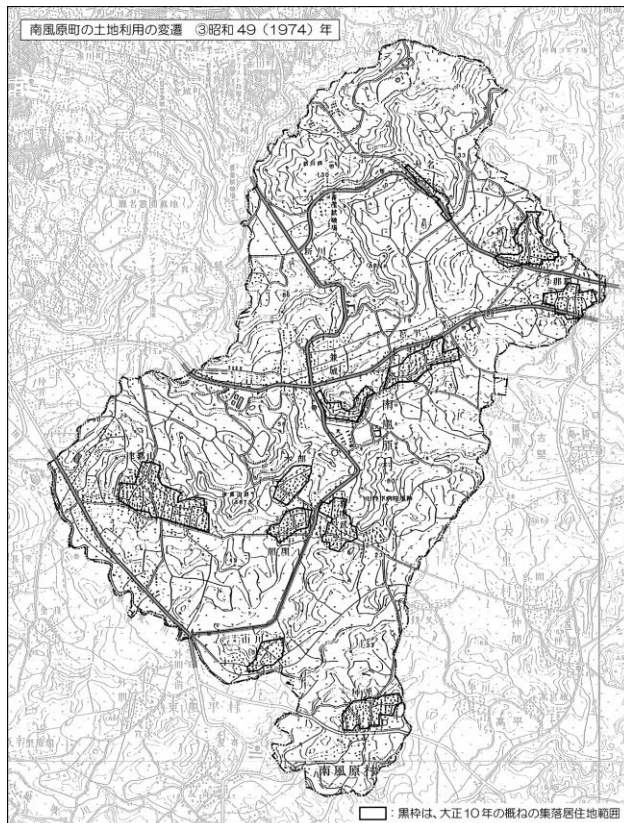
①大正 10 年

②昭和 22 年

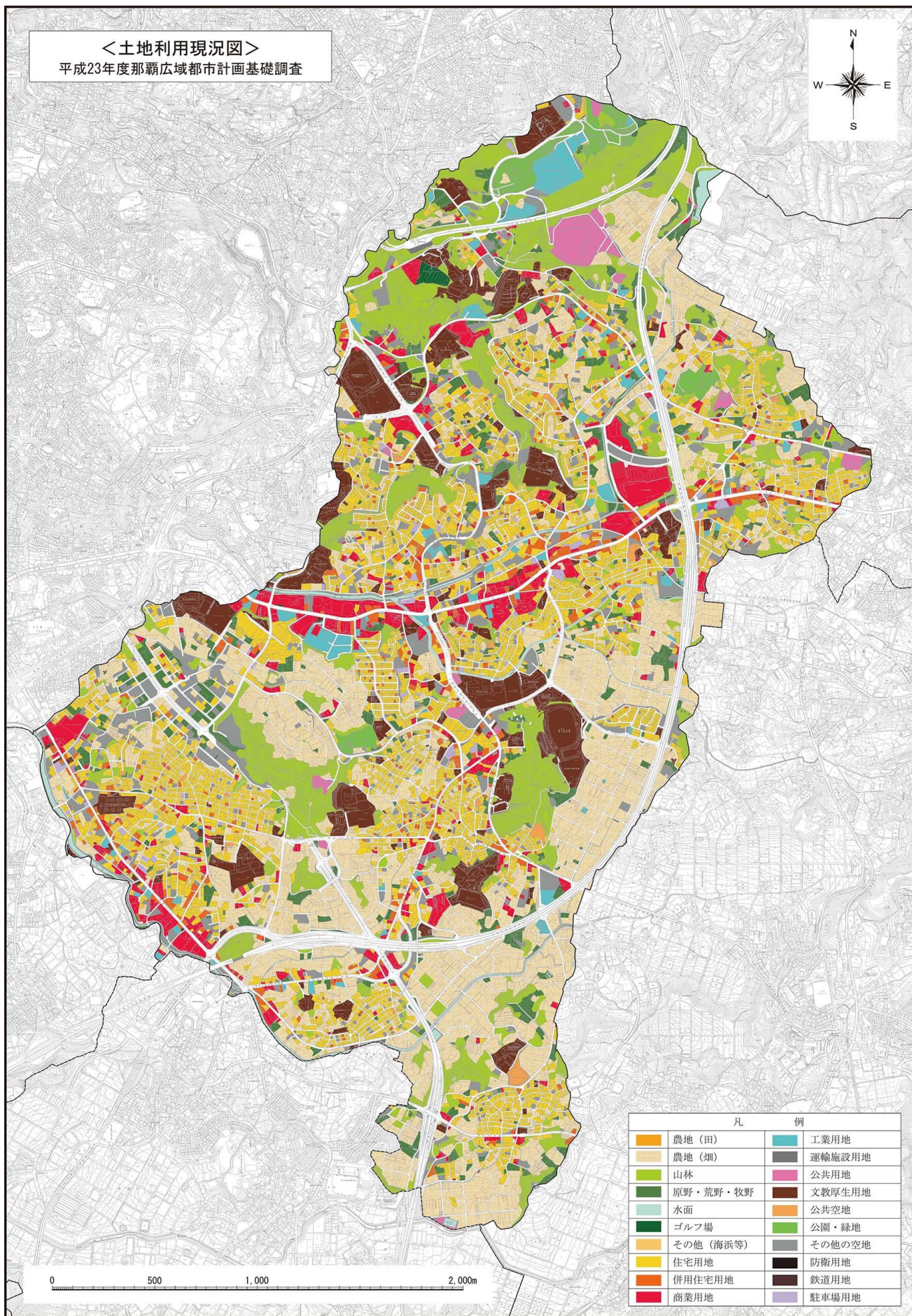


③昭和 49 年

④平成 23 年

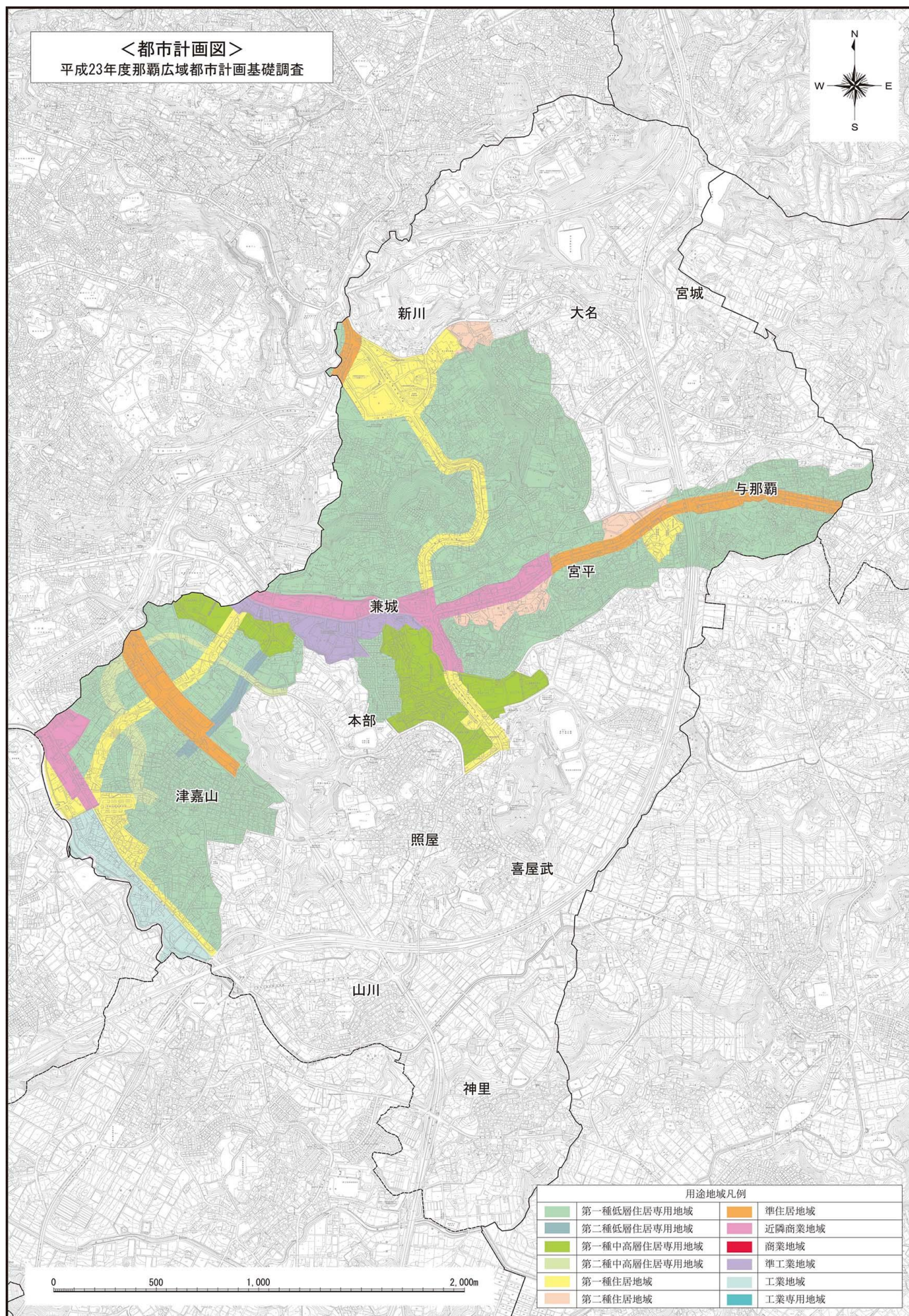


＜土地利用現況図＞
平成23年度那覇広域都市計画基礎調査



凡 例	
農地（田）	工業用地
農地（畑）	運輸施設用地
山林	公共用地
原野・荒野・牧野	文教厚生用地
水面	公共空地
ゴルフ場	公園・緑地
その他（海浜等）	その他の空地
住宅用地	防衛用地
併用住宅用地	鉄道用地
商業用地	駐車場用地

<都市計画図>
平成23年度那覇広域都市計画基礎調査



0 500 1,000 2,000m

用途地域凡例			
	第一種低層住居専用地域		準住居地域
	第二種低層住居専用地域		近隣商業地域
	第一種中高層住居専用地域		商業地域
	第二種中高層住居専用地域		準工業地域
	第一種住居地域		工業地域
	第二種住居地域		工業専用地域

(2) 人口・産業

■人口の推移

単位: 人

年次	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)		不詳	人口の 伸び率(%)
			構成比		構成比		構成比		
昭和45年	10,981	3,779	34.4	6,614	60.2	588	5.4		-
昭和50年	15,212	4,737	31.1	9,677	63.6	798	5.2		38.5%
昭和55年	20,679	6,567	31.8	13,032	63.0	1,080	5.2		35.9%
昭和60年	24,937	7,637	30.6	15,840	63.5	1,458	5.8	2	20.6%
平成2年	28,616	7,867	27.5	18,658	65.2	2,089	7.3	2	14.8%
平成7年	30,249	7,281	24.1	20,294	67.1	2,674	8.8		5.7%
平成12年	32,099	6,904	21.5	21,734	67.7	3,461	10.8		6.1%
平成17年	33,537	6,672	19.9	22,394	66.8	4,461	13.3	10	4.5%
平成22年	35,244	6,908	19.6	23,054	65.4	5,224	14.8	58	5.1%
平成27年	37,502	-	-	-	-	-	-	-	6.4%

※平成27年は、市町村別の総人口のみ確定しており、年齢別等はまだ未公表である。

資料: 国勢調査

■産業別就業者数

単位: 人

年次	総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
			構成比		構成比		構成比
昭和45年	4,070	1,302	32.0	1,120	27.5	1,647	40.5
昭和50年	5,074	901	17.8	1,366	26.9	2,779	54.8
昭和55年	7,798	941	12.1	2,074	26.6	4,774	61.2
昭和60年	9,806	937	9.6	2,375	24.2	6,472	66.0
平成2年	11,591	863	7.4	2,617	22.6	8,094	69.8
平成7年	12,742	782	6.1	2,788	21.9	9,165	71.9
平成12年	13,979	688	4.9	2,947	21.1	10,275	73.5
平成17年	14,575	639	4.4	2,884	19.8	10,960	75.2
平成22年	15,078	580	3.8	2,439	16.2	11,264	74.7
平成22年 沖縄県	578,638	28,713	5.0	81,142	14.0	418,321	72.3

※総数には「分類不能の産業」を含む。

資料: 国勢調査

■産業分類別事業所数、従業者数の推移

単位:事業所、人

産業大分類	平成21年度		平成23年度		平成26年度	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
A. B. 農林水産業	3	95	1	7	1	13
C. 鉱業・採石業・砂利採取業	1	5	1	4	1	4
D. 建設業	118	1,071	108	789	112	833
E. 製造業	119	1,052	101	922	112	986
F. 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	1	6
G. 情報通信業	12	102	9	82	8	28
H. 運輸業・郵便業	22	932	21	996	21	956
I. 卸売業・小売業	344	3,479	323	3,557	322	3,764
J. 金融業・保険業	12	102	12	115	12	110
K. 不動産業・物品賃貸業	195	448	169	410	170	443
L. 学術研究、専門・技術サービス業	52	235	46	232	47	240
M. 宿泊業、飲食サービス業	171	1,422	141	1,106	151	1,400
N. 生活関連サービス業、娯楽業	126	845	123	682	132	811
O. 教育、学習支援業	74	310	60	266	62	304
P. 医療、福祉	104	2,588	99	2,530	135	2,932
Q. 複合サービス事業	9	130	7	124	9	217
R. サービス業(他に分類されないもの)	101	541	103	830	88	782
合 計	1,463	13,357	1,324	12,652	1,384	13,829

資料:平成21年度/平成26年度「経済センサス-基礎調査」(総務省統計局)

資料:平成23年度「経済センサス-活動調査」(総務省統計局)

該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「-」で表しています。
公務を除く

■専兼別農家戸数

単位:戸

	総数	専業農家	兼業農家		
			総数	第1種兼業	第2種兼業
平成2年	926	156	770	96	674
平成7年	677	151	526	138	388
平成12年	362	100	262	87	175
平成17年	281	93	188	72	116
平成22年	194	88	106	36	70
平成27年	164	86	78	30	48
H27 - H2 推移	-762	-70	-692	-66	-626

資料:農業センサス

■商店数及び従業者数

	商店数	従業者数	年間販売額(百万円)		
			卸売	小売	計
平成14年	370	2,710	-	-	59,789
平成19年	341	3,218	26,903	37,990	64,893
平成24年	225	2,014	24,855	32,293	57,149
平成26年	226	2,843	30,978	37,074	68,052

資料:商業統計調査

※平成24年は経済センサスによる。

■製造業における製造品出荷額

単位:万円

産業中分類	平成16年	平成21年	平成26年
食料品製造業	218,959	92,522	22,108
繊維工業(衣服, その他の繊維製品を除く)	18,778	10,584	6,317
衣服・その他の繊維製品製造業	X	－	－
家具・装備品製造業	97,658	78,134	19,950
パルプ・紙・紙加工品製造業	X	X	X
印刷・同関連産業	539,089	415,729	431,954
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	X	－	－
窯業・土石製品製造業	113,128	X	X
金属製品製造業	209,892	100,799	80,061
一般機械器具製造業	X	X	－
電気機械器具製造業	X	X	X
その他の製造業	22,308	15,111	12,971
合計	1,272,964	827,358	678,724

資料:沖縄県の工業

■琉球絣の工程別従事者数

年度	区 分	絣括り	染色	製織	洗濯	高機製造	計
平成19年	企業数	19	14	66	1	1	101
	従事者数	21	14	201	1	1	238
平成20年	企業数	18	14	65	1	1	99
	従事者数	20	14	174	1	1	210
平成21年	企業数	20	22	46	1	1	90
	従事者数	21	23	112	1	1	158
平成22年	企業数	19	19	45	1	1	85
	従事者数	20	21	118	1	1	161
平成23年	企業数	19	19	45	1	1	85
	従事者数	20	21	117	1	1	160
平成24年	企業数	18	19	45	1	1	84
	従事者数	18	19	112	1	1	151
平成25年	企業数	18	18	45	1	1	83
	従事者数	18	18	119	1	1	157
平成26年	企業数	16	18	45	1	1	81
	従事者数	16	18	118	1	1	154
平成27年	企業数	18	24	42	1	1	86
	従事者数	24	31	139	1	1	196

※製織には織子も含む

資料:琉球絣事業協同組合

(3) 社会福祉・健康・教育

■認可保育園定員と入所児童数の推移

単位: 人、%

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
定員	1,050	1,050	1,140	1,140	1,230	1,270	1,280	1,388
入所児童数	1,145	1,167	1,215	1,270	1,356	1,405	1,457	1,523
弾力化率	109	111	106	111	110	111	114	110

資料: 子ども子育て支援事業計画
各年4月1日現在

■保育所入所待機児童数の推移

単位: 人

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
3歳未満児	29	21	34	32	19	44	105	129
3歳以上児	10	6	6	16	4	5	22	59
総数	39	27	40	48	23	49	127	188

資料: 子ども子育て支援事業計画
各年4月1日現在

■障害者手帳所持者の推移

単位: 人、%

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	対H22年 伸び率
総数		1,576	1,671	1,859	1,971	2,095	2,133	2,243	1.42
手帳の 種類	身体障害者手帳	1,106	1,156	1,202	1,274	1,385	1,364	1,433	1.30
	療育手帳	176	195	320	339	359	378	399	2.27
	精神障害者保健福祉手帳	294	320	337	358	351	391	411	1.40
構成比	身体障害者手帳	70.2	69.2	64.7	64.6	66.1	63.9	63.9	
	療育手帳	11.2	11.7	17.2	17.2	17.1	17.7	17.8	
	精神障害者保健福祉手帳	18.7	19.2	18.1	18.2	16.8	18.3	18.3	

資料: 町保健福祉課(各年10月1日現在)

■介護認定者・認定率の推移(第1号被保険者)

単位: 人、%

	平成 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
認定者数	560	572	614	615	646	732	746	754	786
認定率	12.3%	12.2%	12.9%	12.8%	12.8%	13.8%	13.3%	12.9%	12.7%

資料: 介護保険事業状況報告(各年10月分報告)

■特定健診の結果(保健指導判定値)

単位:人(率)

年度				平成						
区分				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対 象 者				5,543	6,151	5,723	5,770	5,758	5,585	
受 診 者				2,413 (44%)	2,758 (45%)	2,568 (45%)	2,776 (48%)	2,702 (47%)	2,798 (50%)	
血管への影響 (動脈硬化の危険因子)	内臓脂肪の蓄積	BMI		25以上	880 (36%)	1,017 (37%)	980 (38%)	1,033 (37%)	1,026 (38%)	987 (35%)
		腹囲		男:85以上 女:90以上	1,008 (42%)	1,129 (41%)	1,089 (42%)	1,140 (41%)	1,126 (42%)	1,110 (40%)
		中性脂肪		150以上	632 (26%)	681 (25%)	636 (25%)	659 (24%)	623 (23%)	644 (23%)
		HDL コレステロール		40未満	147 (6%)	173 (6%)	169 (7%)	179 (6%)	165 (6%)	153 (5%)
		GPT		31以上	400 (17%)	473 (17%)	484 (19%)	468 (17%)	438 (16%)	465 (17%)
	肉皮障害	尿酸		7.1以上	358 (15%)	368 (13%)	374 (15%)	451 (16%)	382 (14%)	398 (14%)
		血圧	収縮時	130以上	1,064 (44%)	1,201 (44%)	1,066 (42%)	1,225 (44%)	1,209 (45%)	1,172 (42%)
			拡張時	85以上	491 (20%)	547 (20%)	488 (19%)	578 (21%)	562 (21%)	595 (21%)
	インスリン抵抗性	血糖		100以上	802 (33%)	896 (32%)	817 (32%)	887 (32%)	925 (34%)	917 (33%)
		HbA1c		5.6以上 ※	1,468 (61%)	1,684 (61%)	1,505 (59%)	1,449 (52%)	1,468 (54%)	1,531 (55%)
その他の動脈硬化危険因子		LDL コレステロール		120以上	1,291 (54%)	1,429 (52%)	1,341 (52%)	1,515 (55%)	1,416 (52%)	1,457 (52%)
血管変化	腎臓	GFR		60未満	444 (18%)	394 (14%)	519 (20%)	632 (23%)	546 (20%)	630 (23%)

※H24年度までは、JDS値5.2以上 H25年度以降はNGSP値

※1:受診者については、「保健事業ネット」の受診者数(法定報告の特定健診受診者数とは異なる)

■幼稚園児数の推移

単位:園数、人

年度	平成 19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
学校数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
児童数	348	312	329	318	331	349	353	360	351	487

資料:学校基本調査(各年5月1日現在)

■児童数の推移(小学校)

単位:学校数、人

年度	平成 19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
学校数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
児童数	2,659	2,706	2,690	2,714	2,686	2,682	2,731	2,751	2,832	2,860

資料:学校基本調査(各年5月1日現在)

■生徒数の推移(中学校)

単位:学校数、人

年度	平成 19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
学校数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
児童数	1,255	1,270	1,284	1,249	1,287	1,308	1,355	1,382	1,330	1,329

資料:学校基本調査(各年5月1日現在)

(4) 財政

■歳入・歳出の推移

単位:百万円

	平成 18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入額	9,641	9,604	10,427	12,245	13,248	12,207	12,387	13,233	14,074	16,304
歳出額	9,466	9,421	10,235	11,948	12,957	11,904	11,956	12,991	12,955	14,998

資料:企画財政課

■性質別経費の推移(歳出)

単位:百万円、%

	平成 18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
消費的経費 (人件費等)	5,240	5,461	5,486	6,337	6,766	7,036	5,510	5,749	6,207	6,398
	55.4%	58.0%	53.6%	53.0%	52.2%	59.1%	46.1%	44.3%	47.9%	42.6%
投資的経費 (建設事業費等)	2,069	1,044	1,631	3,278	3,707	2,504	1,890	2,329	2,041	2,801
	21.9%	11.1%	15.9%	27.4%	28.6%	21.0%	15.8%	17.9%	15.8%	18.7%
その他経費 (公債費等)	2,157	2,916	3,119	2,334	2,483	2,364	4,556	4,914	4,707	5,799
	22.8%	31.0%	30.5%	19.5%	19.2%	19.9%	38.1%	37.8%	36.3%	38.7%
計	9,466	9,421	10,235	11,948	12,957	11,904	11,956	12,991	12,955	14,998
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※歳出額は、百万円単位に繰上げている。

資料:企画財政課

“ともにつくる^{こがねはる}黄金南風の^{さと}平和郷”

第 五 次 南 風 原 町 総 合 計 画

平成 29 年 4 月

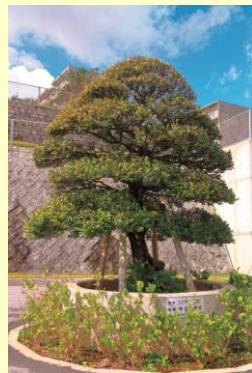
発行・編集 南 風 原 町

沖縄県島尻郡南風原町字兼城 686

T E L 098 (889) 0187



町花(ブーゲンビレア)



町木(コクタン)